

令和7年度 東京都港区国民健康保険料 概算早見表（給与収入のみの場合）

- この早見表は、令和6年中の収入が給与のみの場合における1人分の港区国民健康保険料の概算を示しています。
均等割の減額制度は適用されていない金額です。
実際の保険料とは異なる場合があります。
- 年度当初から加入している場合、国民健康保険料は年10回でお支払いいただきます。
「月割保険料」とは年間保険料を12で割った金額です。実際のお支払い1納期分とは異なります。
- 保険料の詳細な計算方法は港区HPの「国民健康保険の保険料」のページをご確認ください。

(単位：円)

給与収入	介護分なし（40～64歳以外）		介護分あり（40～64歳）	
	年間保険料	月割保険料	年間保険料	月割保険料
98万円以下	64,100	5,342	80,700	6,725
100万円	66,180	5,515	83,230	6,936
200万円	156,660	13,055	193,285	16,107
300万円	229,460	19,122	281,835	23,486
400万円	306,420	25,535	375,445	31,287
500万円	389,620	32,468	476,645	39,720
600万円	472,820	39,402	577,845	48,154
700万円	560,180	46,682	684,105	57,009
800万円	653,780	54,482	797,955	66,496
900万円	752,580	62,715	918,130	76,511
1,000万円	856,580	71,382	1,026,580	85,548
1,100万円	908,678	75,723	1,078,678	89,890
保険料最高限度額	920,000	76,667	1,090,000	90,833

令和7年度 東京都港区国民健康保険料 概算早見表（公的年金収入のみの場合）

- この早見表は、令和6年中の収入が公的年金のみの場合における1人分の港区国民健康保険料の概算を示しています。
均等割の減額制度は適用されていない金額です。
実際の保険料とは異なる場合があります。
- 年度当初から加入している場合、国民健康保険料は年10回でお支払いいただきます。
「月割保険料」とは年間保険料を12で割った金額です。実際のお支払い1納期分とは異なります。
- 保険料の詳細な計算方法は港区HPの「国民健康保険の保険料」のページをご確認ください。

（単位：円）

公的年金収入	介護分あり65歳未満		介護分なし65歳以上	
	年間保険料	月割保険料	年間保険料	月割保険料
103万円以下	80,700	6,725	64,100	5,342
153万円	136,675	11,390	64,100	5,342
200万円	181,266	15,106	112,980	9,415
300万円	276,141	23,012	216,980	18,082
400万円	371,016	30,918	302,779	25,232
500万円	477,276	39,773	390,139	32,512
600万円	584,801	48,733	478,539	39,878
700万円	692,326	57,694	566,939	47,245
800万円	803,646	66,971	658,459	54,872
900万円	923,821	76,985	757,259	63,105
1,000万円	1,026,059	85,505	856,059	71,338
1,100万円	1,078,543	89,879	908,543	75,712
保険料最高限度額	1,090,000	90,833	920,000	76,667

令和7年度 東京都港区国民健康保険料 概算早見表（総所得金額等）

- この早見表は、所得金額が判明している場合における1人分の港区国民健康保険料の概算を示しています。
均等割の減額制度は適用されていない金額です。
実際の保険料とは異なる場合があります。
- 年度当初から加入している場合、国民健康保険料は年10回でお支払いいただきます。
「月割保険料」とは年間保険料を12で割った金額です。実際のお支払い1納期分とは異なります。
- 保険料の詳細な計算方法は港区HPの「国民健康保険の保険料」のページをご確認ください。

(単位：円)

総所得金額等	介護分なし（40～64歳以外）		介護分あり（40～64歳）	
	年間保険料	月割保険料	年間保険料	月割保険料
43万円以下	64,100	5,342	80,700	6,725
100万円	123,380	10,282	152,805	12,734
200万円	227,380	18,948	279,305	23,275
300万円	331,380	27,615	405,805	33,817
400万円	435,380	36,282	532,305	44,359
500万円	539,380	44,948	658,805	54,900
600万円	643,380	53,615	785,305	65,442
700万円	747,380	62,282	911,805	75,984
800万円	851,380	70,948	1,021,380	85,115
900万円	907,333	75,611	1,077,333	89,778
保険料最高限度額	920,000	76,667	1,090,000	90,833

- 「総所得金額等」は収入から経費を引いた額であり、収入金額や手取り金額ではありません。
また、所得税や区民税の「課税される所得金額」とも異なります。

確定申告書上では第一表⑫の金額を参照してください。
※分離課税用の確定申告をした場合は、第三表の所得金額も総所得金額等に含まれます。（退職所得は含みません）